

## **第37期(第2回)神戸市社会教育委員会議事録(要旨)**

- 1 日 時 令和5年2月20日(月) 14:00~15:30
- 2 場 所 神戸市総合教育センター7階 会議室701号室
- 3 出席者 (1) 社会教育委員8名  
(2) 事務局  
東課長(教育委員会事務局総務課)、  
前田課長(文化財課)、赤澤課長(スポーツ企画課)、  
村井担当課長(中央図書館)他

### **4 議事・報告事項**

(事務局) 会議開始前に、配布の委員名簿に基づき委員1名の役職名更新について説明。

#### **(1) 第37期第1回議事録(要旨)の確認について**

(議長) 前回会議の議事録について、御意見や御質問はあるか。

(委員) 特になし。

(議長) 前回議事録で記録されているとおり、各社会教育委員が、社会教育をどういうものとして捉えているか等について対話する機会を持ちつつ、議論を進めていきたい。では、各課の事業報告に移る。

#### **(2) 令和4年度各社会教育事業に関する事業報告**

##### **①文化スポーツ局文化財課事業報告について**

(事務局) 秋季展『元素でたどる考古学』について、終了後の評価としては、化学的な分野の展覧会となったため「埋蔵文化財というジャンルから見ると、少し専門性が高かった」や、「もう少し青少年科学館のような施設と連携した方が良かったのではないか」といった御意見をいただいた。今後こうした企画を行う際には、歴史系のみならず、学校関係者や青少年科学館等の施設とより連携を強めるべきだと感じた。

「体験講座」の『茅葺職人さんと堅穴住居を建てよう』では、逆に伝統的な考古学関係のイベントとして、住居の骨組みを文化財課の職員で作成し、参加した親子にその上にわらの屋根をかけるという体験をしていただいた。親と子が一体になって制作活動に取り組むことで、完成の際には非常に喜んでいただけた。連続講座『こうべ考古学』は、参加人数にコロナの影響が見られたものの、一定程度の参加者数を維持して継続することができている。

トライやるウィークも開催しており、中学校2年生を中心に、12校から23名の参加があった。11月は「文化財保護強調月間」であるため、毎年文化財関係のイベントが集中する時期となるが、特におおとしやま祭りでは、例年600~700人程度の参加者のところ、1,000名以上のご参加があり、予想を上回る反響をいただいた。

土器づくり教室等については、大学や「こども本の森」等と連携を強めていこうとしており、例えば公民館での勾玉づくりなど、文化スポーツ局とともに様々実施している状況である。関連事業として、12月に開催したマリンバコンサートがある。本イベントはコロナ禍における芸術家の発表の場を確保するという意味合いがあるもので、文化交流課の補助金交付を受けた芸術家・音楽家の方々が無償でコンサートを開催した。令和5年度も実施する見込みと

いうことで、引き続き文化財課も協力していきたい。

次に、現在埋蔵文化財センターにて開催中の冬季展『神戸・うつりかわる町とくらし3』について御報告する。小学校教科書の内容変更に伴い企画展の内容も「うつりかわるまち」として、例えば『かつては市電が走っていたが現在はない』等、資料の展示を変更している。この展覧会では、展示品のみでなく写真パネルなども使いながら、子供にとって分かりやすいよう工夫しており、土日には家族連れの方に多く見学いただいている。来場者数等については、終了後改めてご報告する。

(議長) 今の報告について、何か御意見、御質問はあるか。

(委員) 青少年科学館との連携の話が出たが、社会教育関連施設で分野をまたいで、神戸市としてどのような取組をしていくかについて教えて欲しい。

(事務局) まずは文化スポーツ局の局内で、例えば文化ホールの行事の中で土器や勾玉作りの機会を設ける等、連携を開始しているところである。図書館とはこれまでも連携があったが、新たに「神戸子ども本の森」が完成したことで、3月25日には連携事業として1周年イベントを実施する予定である。

今後、特に子供が関係する事業を持つ部局と、様々なイベントで連携していきたい。

(議長) 今の御質問については、文化財課のみならず他の部局の見解も改めて伺ってみたい。他に御意見等あるか。

(委員) 特になし。

## ②博物館学芸課事業報告について

(事務局) 令和4年度に市立博物館、小磯記念美術館、神戸ゆかりの美術館でそれぞれ開催した特別展について、会期と入館者数を掲載している。博物館の「インド独立75周年・日印国交樹立70周年インド近代絵画の精華」と、神戸ゆかりの美術館の「第9回日展神戸展」は現在も開催中である。

(議長) ではこの件について、御質問・御意見はあるか。

(委員) 特になし。

## ③文化スポーツ局スポーツ企画課事業報告について

(事務局) 「公民館アンケート」の結果を御報告する。令和4年度公民館アンケートは、2022年夏～秋頃にかけて実施し、全公民館で約900人にご回答いただいた。利用者の居住地としては、各館とも地元の利用が多いが、特に清風・長田・南須磨では立地上、他の区からの利用も見られた。特に清風公民館は地元以外の方の利用が半分程度を占めている。利用者の性別は例年通り女性の利用が多いが、長田等で男性の利用が若干増えてきている。

年齢としてはやはり高齢者の利用が多いものの、長田・玉津南等では若い世代の利用が増えてきている。公民館への交通手段は、立地条件による各館の特徴が表れており、徒歩で来館する方が多いのが住之江と東垂水、自転車利用が多いのが葺合・長田・玉津南で、電車利用が多いのが清風・南須磨となっていた。自動車利用が増加している公民館も見られる。利用頻度についての設問では、公民館はリピーターが多い傾向があり、月2～3回以上利用する方が4～6割程度を占めていることが分かった。

設問⑥「清潔感」から⑩「全体的な満足度」については、概ね満足いただいているが、設備

や備品に関しては少し不満であるとする割合が、他の項目に比べて高くなっていた。今年度も住之江公民館で空調工事等を実施するとともに、老朽化している備品については買い替えを進めており、環境改善を図っているところである。

職員の対応についても概ね良好なご意見をいただいているが、一部ご指摘をいただいている館もあるため、御意見は館内で共有し、今後も親切・丁寧な対応に努めていきたい。受講料・使用料については9割以上の利用者から満足というご回答を頂いている。

続いて「公民館全体の満足度」、「公民館で行った講座・講演会の満足度」、そして貸館利用者の公民館における講座の認知度についてまとめている。

自由記入欄に記載いただいたご意見は全部で69件あり、内25件は肯定的な意見として、職員や館内の環境に対して感謝や労いのお言葉をいただいだ。設備・備品に対する要望は21件あり、卓球・バレーボール・バドミントンのネット等について、老朽化しているという指摘だった。それ以外の要望は11件で、使用料の減額やスマホ講座の開催についての要望等だった。公民館は1日当たりの利用枠を増やすため、令和4年8月に使用時間帯を変更し、1日の利用可能枠が4つまでだったところを5枠にした。このことについて、御意見が6件あり、「時間帯を元に戻してほしい」、「以前より制約が多くなった」等のお声をいただいた。令和5年の春には、全市施設の貸館システム「あじさいネット」に公民館も加わる。これまで以上に利便性が向上する見込みであり、利用可能枠の増加も、より多くの市民にご利用いただくための改正であるということ、引き続き説明して参りたい。

次に、講座・講演会の満足度調査では、全部で195の記載をいただいたが、「受講してよかった」という回答が94%を占めた。不満とする意見は2%で、講師や内容についてのものや、講座開催中の雰囲気についてのものだった。講師選定や内容についての打合せ等を今後もしっかりと行い、新しい講座に関する要望を活かし、高い満足度を得られるようにしていきたい。講座認知度に関する調査は、公民館を貸館利用された団体に対して行ったもので、公民館で実施している講座を「受講したことがある」が17%、「講座をしていることは知っているが、受講したことはない」が49%、「知らなかった」が27%となった。この設問は昨年度から設けたものであるが、昨年ほとんどの方が「知っている」という回答だったのに対し、今年度は約3割の方が「知らなかった」という結果になった。一方で、「受講したことがある」という回答は、昨年は5%に留まっていたが、今年は17%へ増加した。今後開催を期待する講座としては、資格取得のためのものや、健康増進に繋がるようなものを希望する声が寄せられている。

今回の結果については、今後の講座内容選定に役立てるとともに、講座の開催について館内での掲示を行う等更なる工夫を凝らし、認知度の向上に努めていく。また、貸館(体育館等)の利用者は比較的年齢層が若い傾向があるため、年代も意識しながら、効果的な訴求を行っていく。

(議長) 今の公民館アンケートの結果について、御意見や御質問等あるか。

(委員) アンケートを実施した場合、「時間帯を増やしてほしい」や「駐車場を増やしてほしい」、空調も効かないより「効いたほうが良い」と、要望は様々出てくるものと思われる。

そういった要望に対しては当然、公民館として対応が可能なことと難しいことがあり、また受益者負担とするのかそうでないのか等の線引きを検討する必要もあるだろう。神戸市の指定管理者制度を導入した体育館のように、朝の7時から夜の11時までオープンして若年層にも対応するとなると、運営側の負担も相当なものになると思われる。どちらが良い・悪いで

なく、どのあたりの層を狙っていくのか戦略的なものを持っていないと、利用者の要望に応えることばかり追求すると、運営自体が困難になるのではと感じる。

(委員) アンケート結果を見ると非常に満足度が高く、公民館が努力していることが分かる。

一方で、公民館の社会教育施設としての役割は、時代や社会状況にあわせて変化していくものだとも考えている。時代や社会状況に即した講座の中身となっているか、運営が行われているか等について、社会教育委員会議の中で検討したい。

しかし、このアンケート報告だけではその点が見えてこないため、今どんな講座を、どんな意図で行われているかについて、改めて別の形で見せていただきたい。そして、公民館の講座の中身や貸館、登録グループのこと等について、このままで良いのか変えていった方が良いのか、議論する機会としたい。

(事務局) 公民館でどういった講座を行っているか等については、次回会議にて資料提出する。

開催講座の一例でいうと、SDGsという言葉が最近よく聞くようになったと思うが、公民館では早くからSDGsに関する啓発講座を実施してきた。また、同様に最近よく聞く「デジタルデバインド」についても、高齢者の方を対象にスマホの使い方教室等を実施してきた。春と秋に定例的な講座を実施しているため、その資料は次回ご確認いただく。

(委員) 公民館のSDGsに関する講座について、最終目標の2030年が迫る中、今までどおりの内容で実施していて良いのか、という観点は必要である。社会教育委員会議は、一例であるSDGs以外にも、社会状況を見たときに公民館で行うべき事柄を論議する場にしていきたいと考える。

(議長) 今回のアンケートは、利用者の満足度調査という趣旨で、ある意味割り切って利用者に向っているものと思う。一方で、公民館は一体何を目的にしているところなのかという目的と、利用者が何を感じているのかといった観点から回答を読み解くような、つまり、「公民館だからこういった調査をしている」という特殊性については、議論しなくても良いのだろうか。つまり、例えば市民センターで今回の公民館アンケートと同じ調査を行っても、同じような結果が出るのではないか。公民館の特殊性、つまり公民館はどういった意味で社会教育施設なのかという点について、議論するような機会を設けることができないか。

(事務局) 神戸市の公民館は、教育委員会から文化スポーツ局へ移管されており、他都市の社会教育施設等と同じように議論することが難しい状況にあるが、社会教育委員会議でそうした点も議論をする機会を設けていきたい。

(委員) 昨年のアンケート結果報告の際、若年層の利用者が増えたという話を聞いた。今年の結果では、葺合公民館は10代以下が減少しているが理由は何か。また、アンケートに上がっているもの以外で、若年層の利用者を増やすために行っている取組があれば教えて欲しい。

(事務局) 葺合公民館は、隣接するグラウンドの利用者として若年層が多く、前年比で見ると数が減少しているものの、他の施設と比較すると環境上若年層の利用が多い公民館である。

他の公民館についても前年比では若年層が増加しており、各館に理由を確認したところ、例えば玉津では親子で参加できる講座の数を増やしたといったことがあった。講座内容を工夫した効果が表れてきているのではないかと考えている。

(議長) 性別と年齢で調査を行い、利用者として女性や中高年が多いことが分かり、男性や若年層の利用も増やしたいという方向性はあり得ると思うが、どういった人たちに学んで欲しいと考えているのか教えていただきたい。つまり、地域住民の人口の多様性が、公民館で学ぶ人たちの多様性に直結している状況が望ましいと考えるのであれば、調査をするのは年齢と性別だけで良いのだろうか、ということである。

(事務局) 神戸市の公民館は全部で7つのため、各館どこまでの範囲の人たちをターゲットとして運営していくのかについては、難しいところである。例えば姫路市のように、公民館の数が多い場合、より小さい単位の地域住民を意識して「この方たちに使っていただくためにはどうしていくか」という方向性が定められるものだが、神戸市は9区に対し7館となっているため、どのように運営を推し進めるべきかは常に課題であり、今後も検討していきたい。

#### ④文化スポーツ局中央図書館事業報告について

(事務局) 今回は「令和4年度読書週間行事報告」ということで、コロナの影響があった中で、どのように取組を行ったのかご説明する。まず、「おはなし会」は発声を伴う行事であるが、一方で図書館は静かに過ごす場でもあるため、どうしても空間を閉めきる状況となる。そのため、複数回に分けて人数制限をかけ、少人数で開催する等して「読書週間行事」を実施した。

「講演会と講習会など」としては、北神図書館の「マインクラフトでSDGsを考えよう」をご説明する。こちらの終了後にアンケートを取ったところ、参加者24人全員から「楽しかった」と回答をいただき、更にその内20人が「SDGsについて大変興味を持った」ということで、大変有意義な会だったと手ごたえを感じている。一方で、問題点としては参加対象を小学校3年生以上に設定していたが、既に学校でSDGsの授業を受けてマインクラフトを体験済みの5～6年生児童の参加が、想定より少なかったということだった。今回実施した内容であれば、1～2年生児童でも参加して理解できる内容だったため、今後は参加者の対象や内容について、より検討したいと考えている。

(委員) 先ほど、引き続きコロナの影響が見られたという話があったが、今回報告の内容は全て対面で実施されたという理解でよろしいか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 一つ確認したいのが、コロナ禍当初は、対面開催の代替措置としてオンライン開催を実施したものがあつたと聞いている。そこで、参加者がオンラインだからこそ参加可能となったプログラムがあつたのではないか。そうした点について図書館側で検討、あるいは市民の方々から要望はあつたのか。

(事務局) 「おはなし会」等は対面方式に戻ってからある程度の人数は集まったと感じているが、やはりまだ人前に出ることに抵抗があったり、感染の恐れを抱いていたりする方はいらっしゃる。ただ、神戸市立図書館の中には通信環境がそれほど充実していないところもあり、現状、オンラインを拡大していこうという段階にはない。ただし今後、オンラインで実施可能な講演会等も検討していければと考えている。

(委員) オンラインで「おはなし会」を開催する場合、絵本の著作権はどのようになっているか。

(事務局) 著作権の問題は難しいところである。例えば電子図書館を使っておはなし会をする等の取組みは、神戸市ではまだ実施していないものの他都市では行っているところがあり、著作権の問題もクリアしているのではないか。神戸市でもそうした取組みができればと考えている。

(委員) 承知した。

#### ⑤その他

(議長) それでは、以上で各課の報告については終了となる。ここまでのところで、御質問、御意見

があればお願いしたい。

(委員) 社会教育委員会議の場で議論する内容に関して、社会教育施設が教育委員会から文化スポーツ局に移管されて以降、議論できる項目が減少しているように感じる。

各課からの報告内容について、社会教育委員会議で検討できるものなのか、そして社会教育委員として事業自体検討する余地があるものなのか、分かりかねている。

例えば、神戸市の公民館は7つしかないが、公民館と児童館が併設されているところはあるという話の際、児童館は必ず地区毎に設置されているため、児童館と連携して公民館事業を行うことはできないのか等考えていたのだが、それは同じ神戸市の施設でも、管轄の問題でできないのだろうか。また、社会教育委員がどこまでを議論・検討することが可能なのか、といったところについて、教えて欲しい。

(事務局) ご指摘のとおり、数年前の法改正に基づき、従来教育委員会が所管していた社会教育施設については、全て文化スポーツ局に移管している。ただし、教育委員会から移管しても、社会教育のための施設であることに変わりはなく、当然この社会教育委員会議にて議論されるものと考えている。

(委員) 社会教育施設が移管される際にもこうした議論があったが、各社会教育施設の取組についての報告を受けて議論するだけに留まるのが社会教育委員会議なのかという点については、考えなければならない。

(事務局) 社会教育委員会議では、社会教育施設に限らず、例えばコミュニティスクールに関してなど、様々な現在の取組についても御報告しているが、今後の神戸市の社会教育といったテーマもこの会議においてご議論いただく内容だと考えている。

(議長) 今後、委員から発題するような、例えば議題を1つ提案し、神戸市の社会教育は一体何をしていくべきかと本質的な話をするような機会を設けられたらと考えている。では、他にここまでについて全体的な御質問や御意見はあるか。

(委員) 特になし。

(議長) では、次の「こうべっ子読書活動推進プログラムの検証」に移る。

### (3) こうべっ子読書活動推進プログラムの検証について

(事務局) 委員の皆様には、事前に取組検証のデータをお送りしていたが、中央図書館該当箇所については本日御説明する。

大項目4の1「家庭における読書活動推進の取組」では、中項目で「読書へのきっかけづくり」、更にその中で「子育て支援センターと図書館の連携により、保護者向け講座を充実」させることを設定している。児童館や子育て支援センターで開催しているものについては、施設を利用していない市民や子供の読書に関心の薄い保護者へのアプローチの方法が課題と捉えている。参加いただいている方には次回の開催についてのPRが可能だが、今後、そうでない方への周知の方法を検討する必要がある。

「読み聞かせボランティアと協働して、乳幼児を対象としたおはなし会を開催」というものについては、課題としてボランティアの確保や日程調整等が難しいという点がある。ボランティアの方が高齢化しているが、若い方は仕事が忙しく参入が困難な状況のため、今後も粘り強くボランティアの養成をしていきたい。

大項目4「市立図書館における読書活動推進の取組」では、取組内容として「子供の興味・

関心を広げる図書、学習に対応した幅広い図書の収集」という項目があるが、課題としては書架の容量が決まっているため、新たな本を購入する際には、除架を行わなければならないということがある。つまり、魅力的かつ新鮮で、子供が必要とする本が揃った書架を保つためには、専門的な知識と選書眼が重要となってくるということである。「長く読み継がれ、定評のある図書の提供」という項目についても、そうした専門性が重要となる。新しい本や話題性のある本には子供たちがぱっと飛びついて借りてくれるが、長い間読み継がれてきた本も必要であるため、バランス良く充実させた図書館にするために、専門の知識を活かして取り組んでまいりたい。

「障害等に応じた図書の整理」というところでは、ユニバーサル図書コーナーの利用状況、ニーズの把握、PRが課題となっている。

「乳幼児と保護者向けサービス」については、ホームページの活用等、乳幼児の保護者への読書活動推進の啓発方法を検討する必要があるということで、実際、ホームページが魅力的になり切れてないこと、見づらいことがあり、今後より良いホームページへと変更していかなければならないと感じている。

中項目として設けている「特別な配慮が必要な子供たちへの支援」については、電子図書館の更なるPRが必要であり、子供が使えるような電子図書館、児童書等がまだあまり整備されていない。今後その点の充実を図り、PRしていきたい。「ICT社会における子供たちの読書、情報活動の支援」についても同様で、現在所蔵が少ないことにより利用が伸びていない実態があるため、来年度以降も購入点数を増やし、利用を促進していきたい。

「紙の本とデジタル情報の相互利用による読書推進」については、ほとんどのコンテンツに貸出回数や利用年限を設けており、今後も継続的に維持するために買い直しをしつつ進めてまいりたい。

(議長) 引き続き、大項目5「こども本の森」について説明をお願いします。

(事務局) この施設は、阪神淡路大震災の慰霊と復興のモニュメントがある東遊園地の南エリアに開設した施設である。図書館法上の図書館とは異なるが、子供たちに良質で多様な本を提供し、その感性と想像力を育むことで、命の大切さと震災の教訓を継承していく目的で設置した文化施設である。

設置に至った経緯として、令和3年9月に建築家の安藤忠雄氏より、東遊園地に「こども本の森 神戸」を寄附したいという申し出を頂いたことに端を発している。

その後、具体的な調整を進め、令和4年3月25日に開館に至ったもので、現在指定管理者制度を導入し、図書館流通センターを代表とする共同企業体に運営を任せている。

現在は、コロナ対策等も踏まえ抽選方式による予約制を採用し、一定程度来館者数の抑制を図りながら、運営を行っている。

運営費用の約4分の1程度、年間1,000万円程度は寄附金により充当する目標を掲げ、企業版、または個人版のふるさと納税を活用し、幅広く寄附を募り運営を行っている。

予約及び来館の状況としては、土日祝や学校の長期休暇の時期にはほぼ予約が埋まるような状況であった。利用者の約80%が30～40代の親子連れとなっている。

また通常の利用のほかに、令和4年6月から主に幼稚園、保育園、小学校を中心とした団体の受入れ等も開始している。

その他、様々なイベントも定期的で開催しており、先月(1月)には名誉館長である竹下景

子さんによる朗読会等も実施した。また埋蔵文化財センターとコラボし、「土器を触ってみよう」というイベントも、実施した。

寄附金、寄贈図書について、運営の一部を寄附金により賄うというご説明をしたが、これまで、ふるさと納税や企業からの御寄附により、約2億円程度集めている。また、令和3年7～8月にかけて、本の寄贈募集もっており、全体2万5,000冊の蔵書のうち、約5,000冊が寄贈によるものとなっている。

今後の展望であるが、やはり末永く市民の皆様、また子供たちに愛される施設として持続的に運営する必要があるため、引き続き安定した寄附金を確保していく必要がある。そのためにも更なる図書を充実させるとともに、魅力的なイベントを実施し、来館者の増加につなげていく。そして更に御支援をいただくという好循環を実現していきたいと考えている。

(議長) それでは、社会教育委員より事前提出していただいた質問や意見について、事務局から説明いただく。

(事務局) ①「今年度からプラザがなくなっているが、同様の役割を担う地域子育て相談ルームとの連携を行っているのか」という御質問と、

②「地域支援の拠点となる「おやこふらっとひろば」との連携事業は行っているのか」という御質問について、それぞれ別の所管から回答を得ているが、合わせて回答させていただく。背景を補足すると、ご質問の「プラザ」とは地域子育て応援プラザと称していたもので、神戸市地域子育て支援センターが行っていたものだが、令和3年度を以て事業が終了している。プラザが行っていた子育て事業については、新たに始まった「親子ふらっと広場」に基本的に引き継がれている。また、地域子育て相談グループを主に拠点となる保育所に設置し、個別少人数のサポートに特化して、地域サークルの巡回や電話相談などを行うという事業を、再構築した形になっている。

事業見直しの結果の体制として、従来プラザで実施していた子育て広場事業の中での図書館連携に関しては継続することが難しくなり、令和4年度は兵庫区、長田区で少し形を変えて実施しているものの、令和5年度以降は廃止を含めて検討するという状況となっている。

ただし、②の回答に掲載のとおり、親子ふらっと広場においては図書館司書による絵本読み聞かせのプログラムや、中央区ではこども本の森と連携したプログラムを実施しており、引き続き乳幼児が本に親しむことができるような取組は行っていくということで回答を得ている。

次に、御質問③「SNS 発信として、若い世代の利用が多いインスタ（神戸ママフレ部）との協働の可能性はあるか。特に電子図書はタブレット使用の多い世代には効果的だと思う」と⑤「保育所や幼稚園との連携は公立のみのようだが、私立との連携はしていないのか。私立でも単独で取り組んでいる園もあるとは思いますが、アプローチをした方が良いように思う」について、ご説明する。

③について、現在ママフレのページには市立図書館の御案内と行事案内へ飛ぶ2つのリンクを貼っている。電子図書については、子育て中の方にもぜひ御利用いただきたく、インスタグラムから電子図書館をPRできるようにしたいと考えている。また、電子書籍の充実を図るため、今年度「読み放題パック」というものを更新している。

⑤については、図書館では司書が選んだ新しい絵本のセットを、希望する市立・私立の幼稚園に巡回利用いただく「幼稚園巡回図書貸出サービス事業」を実施している。令和4年度は



29の市立幼稚園と12の私立幼稚園に御利用いただいた。これは市立、私立を問わず募集案内を行っており、私立の幼稚園については私立幼稚園連名の定例園長会にて御案内している。続いて、④の「やったあ、読書の日」に関する御意見について、小学校では現在、反復学習や復習を中心とする宿題から、子供が自ら何を学ぶか考え、自分で決めて取り組むという宿題へ方向転換を図ろうとしており、週に1回程度こうした取組をしている学校がある。その中で、読書を宿題として取り組む子供がいるということである。

長期休暇等には教師から普段読まないような本を読むこと推奨しているが、感想を書くことを必須とするとかえって読書が重荷になってしまう可能性もあり、どういった方法でのフィードバックが良いのか、また、友達とどんな本を読んだか情報交換できるような取組はどういったものがあるのか、各学校に応じた仕組み作りを考えていかなければならない。事前にいただいた御質問に対する回答としては、以上である。

(議長) 御質問、御意見はあるか。

(委員) ⑤の回答について、認定こども園や保育園、保育所等には特別なアプローチを取り入れているのか。

(事務局) 現状、幼稚園のみを対象としており、保育園についてはこれからである。どのようなアプローチがあるか、検討する。

(委員) 巡回図書用として毎年1,000冊程用意しているとのことだが、その予算は通常の図書購入とは別途予算として持っているのだろうか。つまり、予算が別途設けられているのでない場合、図書館の負担になっているのではなかろうか。

(事務局) 巡回図書用に別途の予算があるわけではなく、通常の資料費の中でやりくりしている。

(委員) 巡回図書は図書館側としても苦肉の策だと思うが、非常に有効なプログラムである。小学校以上については、学校図書館法で定められている図書館のため、様々な予算措置がされるが、就学前の施設についてはそういった措置がなく、幼稚園でも施設により整備状況は大きく異なる。そういった意味でも、巡回図書は非常に重要だと考える。可能であれば、こうした重要性を鑑みて、別途予算措置が講じられないか検討していただきたい。

(議長) 学童保育などにも本が回ってくると良いと感じる。他に御意見はあるか。

(委員) 現在、特別な配慮が必要な子供たちの支援というのが非常に増えており、障害や不登校、ヤングケアラーと、様々な方向から子供たちへのケアが必要となっている。以前、学校図書館司書に「この本は蔵書可能か」と確認したとき、学校の図書館は児童生徒を対象としているため、どうしても幅広い本を揃えることが難しいということだった。ただ、様々なことに悩んでいるのは子供たちだけでなく、保護者も同様である。学校図書館も幅広く図書の充実を図るとともに、悩みを持つ保護者同士が話をできるような場も設けられたらと思う。

こうした取組は、学校側でも、スクールカウンセラーを通して不登校傾向の子どもを持つ保護者が集まる場を作る等、いろいろと考え実施しているが、ぜひ図書の方でも学校現場と繋がり、取組を展開してもらえたらと考える。また、先程の回答の中で「自分学習」に関わる話があったが、これは実際各校で様々な取組が行われているところである。学年によって頻度は異なるものの、子供たちは自分が興味を持ったことについてとことん追求するという内容になるが、対象がなかなか見つからない子供たちもいる。そうしたとき、友達が「こんなこと調べた」「こんな本を読んだ」ということが分かるように展示することは、自分の興味

関心を見つけるための一つの有効な手立てである。そして、自分学習に関する本というのはただ読書するだけでなく、何かを調べるための「図鑑」等、様々な種類の図書が必要となる。そうしたときに、保護者が子供を図書館に連れていくこともあるため、学校ではこうした自分学習をしていると図書館側に伝えていただければ、そうしたコーナーを作っていただくことも可能かもしれない。

- (委員) 自分自身、兵庫区役所にお手伝いに行き、チームで読み聞かせをする活動を行っている。一部の保護者はこのような行事に非常に熱心に子供を連れてきてくれるが、こうした場に全く来ない親子に対するアプローチはどのようにしたらいいのか、難しいところである。また、親子ふらっと広場にもあまり本の種類がなく、保育士が選書して本日はこれを読みましょと持ってこられるようなこともある状況。ふらっと広場にも本の行き来ができるような取組をしていただけると、若い保護者にも子供への読み聞かせを意識づけられるのではないかと。
- (議長) そうした場合、新刊本である必要はないように思う。システム上、何か問題があるだろうか。
- (委員) 新刊本もあれば良いが、そもそも本のバラエティがない状況のため、きれいな状態であれば寄贈図書でも良いように思う。
- (議長) 金銭的な問題よりも、システムの問題のように思う。

- (委員) 先日、小学校の学校運営協議会に出席した。そこは外国籍の子供が多い学校で、実際のところ2割を外国籍の子供が占め、国際学級では日本に来たばかりの子供に日本語指導をしている。その国際学級で日本語指導を受けている間は、当然ほかの教科の授業は受けることができず、その点については全く対策が取れていないという課題があった。そこで、英語や様々な外国の言葉の書物や教科書を役立てられないかという話が出た。

学校のカリキュラムの中では、やはり制約もある中で難しいため、例えば地域で、学校と連携をしながら外国籍の子どもの宿題を解決する等の教室を開くことができれば良いという話だ。しかしそういったことを行うにも、まずは理科や社会等の科目について、他言語の教材がなければならない。多文化共生社会では、そういった視点も必要ではないか。

- (議長) 外国籍の児童生徒が勉強しようと思ったときに、教材がないという問題をどのように学校現場で解消するかということも含めての問題提起である。今回報告された図書館の取組としてカバーできる範囲がどこまでかという点も含め、理解を深めていきたい。
- (委員) 「特別な配慮が必要な子供たちへの充実」の1つ目の項目でも、日本語を第一言語としない子供への支援として「読み継がれてきた名作絵本を中心に、英語・中国語・韓国語の図書の収集を強化」と掲載されている。

ここで質問だが、英語、中国語、韓国語という3つの言語を選んで掲載している理由はこういったものか。例えば神戸市には、これらの言葉を第一言語とする外国籍児童が多いからか、何かそういうリクエストがあったからだとか、教えていただきたい。

- (事務局) ご指摘のとおり、神戸市にこれらの言語を第一言語とする外国籍児童が多いからである。なお、ブラジル語やポルトガル語を第一言語とする方も多く居住されているが、日本で入手することができる本の出版点数が少ないという状況がある。

- (委員) 例えば、外国籍児童が多い小学校と情報交流等の機会はあるのだろうか。

- (事務局) 現状はない。ただ、現在図書館として問題意識を持っているのが、ウクライナから避難されてきた方々へのサービス展開である。ウクライナ語やロシア語の本も、日本で入手可能な出版点数が限られているが、簡単な英語であれば代替可能ではないかと考え、国際協力センタ

ーと連携し、取組を開始しようとしている。

- (委員) 図書館と様々なところで連携して、学校現場にもフィードバックしていただきたい。
- (議長) 神戸市図書館のサービスは歴史的に有名で専門性も高いと認識しているが、学校司書の研修については、子供対象の図書となると、また別の規制があつたりするのではないか。司書の研修機会や資質向上のために行われているのは具体的にどういった内容か。また、司書の専門性は今でも十分確保されているものなのだろうか。
- (事務局) 学校司書については、選考の段階で一定程度の司書経験、あるいは司書教諭の資格を所持している者、または我々が実施している学校図書館入門講座を修了した者という一定程度の条件を満たした人材に限られている。研修に関しては、新規採用後学校へ配属される前の6～7日程度の研修や、配属後も採用の年次別や地域別に研修を行うなどしており、少なくとも年間20日以上は研修を受講している状況である。研修対象者も配属年数や経験に差があるため、今後はよりそれぞれのニーズに合った研修を充実させていきたい。現在「授業支援」について、どのように学校図書館を授業に役立てていくか、また、司書はどういった支援をすれば良いかという点について、最も力を入れて取り組んでいる。
- (議長) 神戸市立図書館の専門性はどうか。
- (事務局) 中央図書館の3階には調査・相談ラインがあり、例えば子供の本に関する問い合わせに対して、通常は児童担当が回答するが、専門的な質問の場合は調査・相談ラインで回答する。調査・相談業務は相当の専門性が必要となり、配属されたら5年程度在籍し、経験を積んで専門知識を蓄えるようなシステムになっている。
- (議長) 神戸市では専門性にかかる育成制度が受け継がれているということだと思う。
- (委員) 司書教諭について、項目としては掲載されているが成果に関する記載がなく、実際に司書教諭の成果としてはどういったものがあつたか教えて欲しい。
- (事務局) 司書教諭の先生方は非常に忙しいが、学校司書・司書教諭向けの研修会や、学校司書と司書教諭との合同研修等も実施している。特に、授業支援については学校司書と司書教諭が共同して取り組んでいくものとして、全市の小中学校の先生方に共有し広げていくという形で行っている。その成果として、実際に授業で学校図書館を使う事例も徐々に増えてきている。
- (委員) 要は学校司書のできることでできないことがあるので、当然司書教諭の方と連携しながら取組を進めていくという話だと思う。この点についても、今後は検証資料に掲載して報告していただければと思う。

#### (4) その他

- (委員) 社会教育委員会会議は、現在年間3回で実施しているが、例えば、定例で2月は「次の年度の全体方針」等にして、それ以外は今回のようなアンケートについてはあまり取り上げず、枠組みのようなことを協議したほうが、議論の焦点を絞りやすいのではないか。根拠法令は、社会教育法であるため、学校教育との線引きが難しく、本日もそうだが、相当数が学校現場の話題にもなってくる。しかし、社会教育をどのように捉えるかということ自体があまりにも幅広すぎるものであり、年3回の会議の中で、どのように組み立てるのかということがもう少し明確にある方が良いのではないか。
- (事務局) 社会教育委員会会議について、あり方、進め方、取り上げる議題についても、様々な御意見をいただいた。こうした点についてはまた改めて整理する。